

## ④ 岩間支所内の常陽銀行派出窓口が廃止になります

岩間支所内の銀行派出窓口が3月31日(水)をもって廃止になります。4月1日(木)以降もこれまでどおり岩間支所地域課窓口で、市税等の納付対応を行います。混雑緩和のため、次の方法でも来庁せずに納付ができますので積極的なご利用ご協力をお願いします。

**納付方法** ・口座振替による納付

・金融機関での納付

・コンビニエンスストアでの納付

・スマートフォンを活用しての納付(PayPay・LINE Pay)



Pay Pay



LINE Pay

※納付書の納付期限が過ぎたものや金額によっては取り扱いができない場合があります。

詳しくは納税通知書またはホームページをご確認ください。

**問** 岩間支所について：岩間支所地域課(内線 73121)

派出所廃止について：会計課(内線 102) 納付について：収税課(内線 121)

## ⑤ ごみの自己搬入時には発生場所を確認しています

ごみ処理施設へ直接家庭ごみを搬入する際には、住所(ごみの発生場所)の確認をしています。

受付時に住所(ごみの発生場所)を確認できるものを提示いただけない場合(確認できない場合)は、受け付けをお断りしています。

**例** 運転免許証、公共料金の明細書(住所・氏名の記載があるもの)など

**搬入先** 笠間地区：エコフロンティアかさま

友部・岩間地区：笠間市環境センター

※搬入先の処理施設はお住いの地区によって異なります。上記の処理施設以外への自己搬入はできませんのでご注意ください。

**問** 環境保全課(内線 127)

## ⑥ 3月16日以降の確定申告についてお知らせします

国税庁では、令和2年分所得税等の確定申告期間(令和3年2月16日～3月15日)の申告・納付期限について、全国一律で令和3年4月15日(木)まで延長することになりました。

なお、所得税の確定申告については水戸税務署へお問い合わせください。

**問** 確定申告および会場について：水戸税務署 TEL 029-231-4211

※笠間市役所会場での申告相談は、3月15日(月)までとなります。

**問** 住民税申告について：税務課(内線 114)

## ⑦ 遺児養育手当を支給します

笠間市社会福祉協議会では共同募金配分事業として、遺児養育手当を支給します。昨年度申請した方には郵送でお知らせします。

**対象** 市内に住所を有しかつ居住する、父母または父か母と死別した義務教育修了前の児童、生徒を家庭において養育している方

**支給額** 遺児1人につき月額2,000円

**申込方法** 遺児の戸籍謄本、養育者の世帯全員の住民票、振込先がわかるもの、印鑑を持参し窓口でお申し込みください。

**申込期限** 3月12日(金)

**申・問** 社会福祉協議会 本所(笠間市美原3-2-11) TEL 0296-77-0730

笠間支所(笠間市石井717) TEL 0296-73-0084

岩間支所(笠間市下郷5139-1) TEL 0299-45-7889

④ページ **小さな命大切に。犬・猫の不妊、去勢手術をしましょう。**